

2016NPO成年後見人養成講座を実施します！ 予定は9月スタート

<あなたもNPO成年後見人になりませんか？>

昨年も過去2回の「いのくら相談支援員」を発展させ、いのくらネットと協同、連携できるNPOに呼びかけ、養成講座を予定してきましたが、残念ながらNPO間での調整が手間取り、中止せざるを得なくなりました。今年は年初から準備に取り掛かっています。

NPO成年後見人と名付けたのは行政主導でもなく、法律・福祉の専門家でもない、まさに市民がNPOとして取組む意欲を表しています。生活と心の安心を地域で身近にトータルに見守り、支援する有償ボランティアです。

参加NPOは、日常生活自立支援・成年後見を法定後見、任意後見を問わず、法人で受任し実際の業務は元気なシニアが中心となって、既に地域で見守っています。ボランティアの生きがい対策と併せ、昨今ニュースを賑わせている高齢者・障害者の虐待防止、消費者保護等に取り組んでいます。

<講師は成年後見の実践者です>

司法書士 ⇒大川朗子（大川法律事務所）、堀 康夫（千里司法書士事務所）

社会福祉士⇒大谷博美（株むらさき）、小西寿一（社福）ノーマライゼーション協会
泥谷美麻（MIOケアセンター）

社労士 ⇒笹尾達郎（NPO あったかサポート）

弁護士 ⇒大西隆司（なにわ法律事務所）

大学教員 ⇒都村尚子（関西福祉科学大社会福祉学科教授）

NPO 役員 ⇒中村幸平（NPOいのくらネット）

<3月28日に第1回プロジェクト会議を行いました>

9月の開講に向けて、第1回プロジェクト会議を行い、カリキュラムを始め、講座の具体的内容を議論しました。議論が終了し、受講生の募集を開始するまでに多くの課題があります。

大阪府、大阪市などの団体を始め、認知症の人と家族の会、かなびの丘など当事者団体、成年後見を実施しているNPO法人等からの**後援名義の申請**を行っていきます。**受講生の募集**は、70人を目指します。この数字は、かつてない高い数字であり、マスコミの集客力に期待し、朝・毎・読・産の新聞にしつこく粘り強く**記事掲載**を呼びかけていきます。

「成年後見制度利用促進法」が今国会で可決され、中身には色々と議論がありますが、今回は意欲的な取り組みです。何としても成年後見の輪を広げようと頑張っていきます。



第1期講座風景



第2期講座・修了式

私たちは元気なシニアの応援を待っています

NPO(成年後見実施団体)を訪問しています！

今回の2016NPO養成講座は、2月3日に大阪市に助成金の申請（地域福祉振興助成金）を行い、3月2日にプレゼンテーションを受けました。これ以降、大阪で成年後見に取り組むNPO法人を訪問し、NPO成年後見人養成講座への協力を要請してきました。



いきいきつながる会

訪問先は9法人を数えています。

- ①東大阪成年後見支援センター(北秀昭事務局長、障害者中心)
- ②やすらぎネット(平野区喜連、山本雅昭事務局長)
- ③北大阪成年後見制度支援センター(樋口耕太理事長)
- ④かんなびの丘(金剛コロニー保護者会、北中大輔事務局長)
- ⑤成年後見共済会(矢迫恵子、知的障害者)
- ⑥市民後見センター東大阪(フイッショナルランナー、横林清子理事長)

⑦いきいきつながる会(石川大造副理事長、孤独死防止を介護保険ではできない支援を提供)

⑧ゆうかり(佐藤守理事長、介護事業を実施、後見検定事業を開始)

⑨コスモス大阪(木原早智子支部長、行政書士会で後見制度を支援)

これ以外にも西成区にもNPOはありますが、無償を目的としており、大阪市と関係が深く、他のNPOと考え方がかけ離れており、訪問の対象に選んではいません。いのくらネットを含めて10団体、これを少ないと見るかどうかです。私たちの思いは、成年後見の輪を広げたいということです。将来的には法律ができます、その時を見越して私たちは取り組みを続けていきます。

介護事業との連携強化へ、外国人労働者受入れ組合と協力します！

いのくらネットは、介護事業者との一層の連携を強化し、利用会員を介護事業から紹介してもらうため、介護事業の人手不足に対応し外国人労働者の受入れに積極的に関わることを決めました。

これに基づき、大阪GHR事業協同組合の結成に強い役割を演じました。GHRは、グローバルヒューマンリソース（国際人的資源）の頭文字です。外国人労働者の受入れは既にEPA、FTAの制度がありますが、余りに使いづらく、外国人の適正な待遇と制度の適正な運用を求め、新法が作られ、この法案は今年度中に実施される予定です。技能実習制度が活用されることになっています。

GHR協組は製造業、建設、農業の分野への進出を積極的に行っていきます。今、厚労省に労働者紹介事業の認可など、その準備を進めています。タイ、フィリピン、ベトナムからの受入れを旨とします。昨年7月に事業協同組合の認可を取得しました。現在、いろんな業界は、少子高齢社会の広がりの中で、介護事業のみならず、あらゆる分野での人手不足が極めて深刻です。人手不足を理由とする倒産も生まれている始末です。GHR協組は、この現状に一石を投じようとするものです。

代表理事には三並克尚氏、専務理事には山岸俊昭氏が就任、三並氏は有料老人ホーム、デイサービス、訪問介護の事業に大阪市西成区で携わっており、山岸さんはいのくらネット代表理事であり、元大阪府議会議員、社会福祉法人理事、ティグレ顧問です。



三並代表理事

山岸専務理事